

浜名湖れんが館の使用について

〈持ち物〉

	項目
	浜名湖れんが館使用許可書(浜名湖れんが館使用許可申請書)
	使用料納入書もしくは減免許可書
	ごみ袋(施設内にごみ箱、ごみ袋はありません。ごみはすべてお持ち帰りください。残っていた場合は、後日連絡させていただきます。)
	雑巾等机を拭くもの(机使用者のみ)

【料金の納付について】

- ・使用料は納付期限までに納付してください。納付場所は、納付書の裏面をご覧ください。

【使用上の注意について】

- ・ 使用許可時間外にれんが館を使用した場合は、別途料金がかかります。
ほかの予約が入っている場合もありますので、許可された時間以外は敷地内を含めて、使用しないでください。
- ・「使用許可書」及び「使用料納入書」を必ず持参し、浜名湖れんが館守衛に提示してください。
- ・使用後は、ホールをモップで掃除してください。
- ・使用を中止する場合は、使用日の3日前までに産業振興課へ連絡の上、「使用許可取消願」を提出してください。
- ・高いワット数の電化製品等を使用すると停電する可能性があるため、使用しないでください。

【駐車場について】

- ・駐車場は、鷲津駅北側駐車場(別紙地図参照)または周辺の有料駐車場をご利用ください。
浜名湖れんが館周辺の店舗駐車場には駐車しないでください。近隣への駐車が発覚した場合は、使用責任者が移動をさせてください。対応がない場合は、今後の使用を許可しません。(利用関係者の皆様へもお知らせください)

【掲示版の使用について】

- ・れんが館掲示板にポスター等の掲示を希望される場合は、掲示する日の3日前(土日祝日除く)までに、産業振興課へ連絡してください。

【感染症対策について】

- ・発熱や風邪症状など体調の悪い方の利用は控えてください。
- ・三つの密を回避、人と人の距離を確保、手洗い等の手指衛生、定期的な換気等、基本的な感染対策を実施してください。マスクは本人の意思を尊重し、着脱を強いることがないよう、配慮をお願いします。

問い合わせ先

〒431-0492 湖西市吉美3268番地

湖西市産業部産業振興課

電話 (053) 576-1215

土・日・祝日、夜間

緊急連絡先 (053) 576-1111